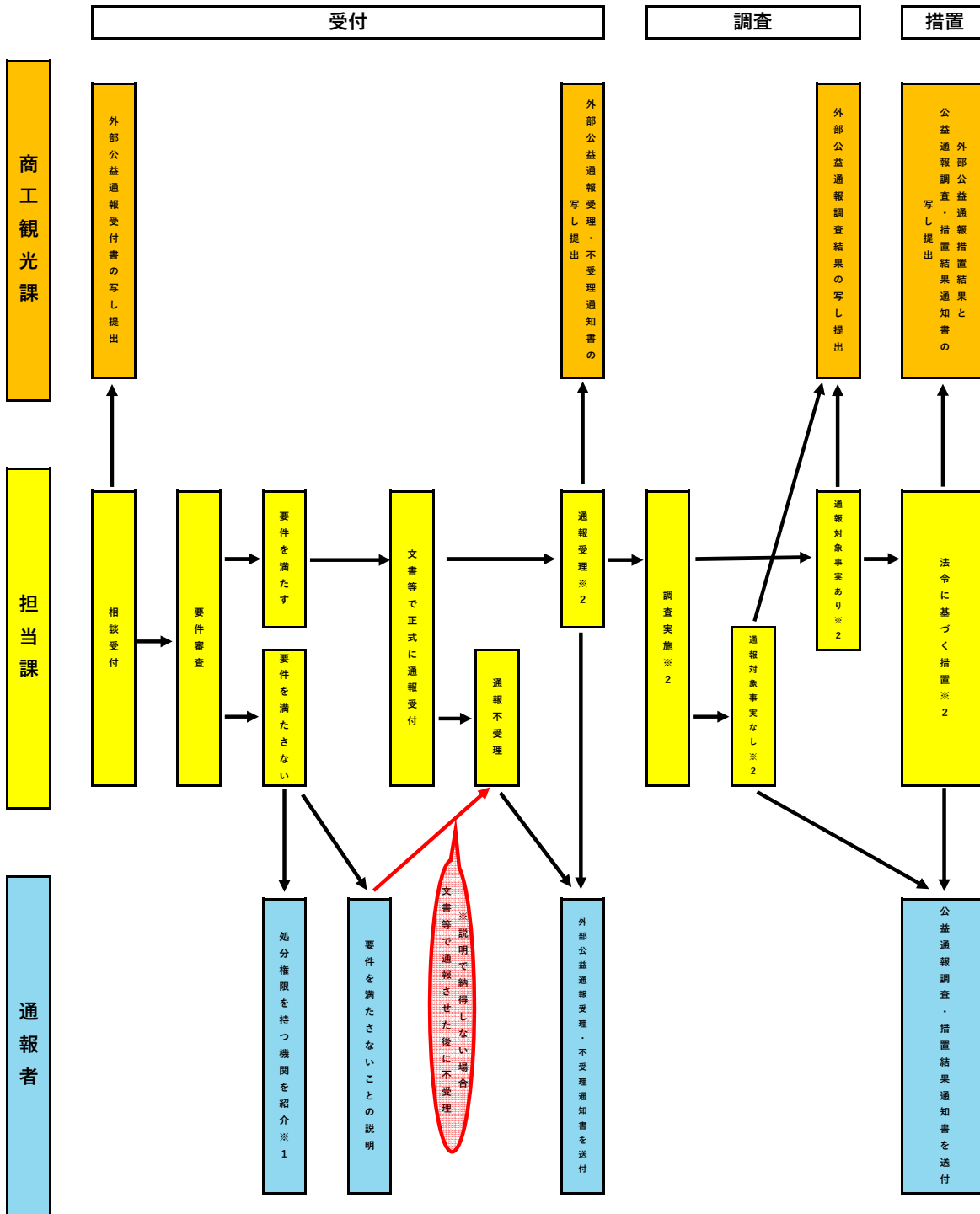


公益通報フローチャート



要件

- ・労働者（退職後1年以内の者）であるかどうか
- ・法令違反が生じているか、又は生じようとしているかどうか
- ・法令違反行為に対して、処分や勧告等をする権限を有する行政機関であるかどうか
- ・憶測や伝聞等ではなく、信用性の高い供述や証拠があり、通報内容が虚偽でないか
- ・不正の利益を得ることや他人に損害を加える目的でないか

※1 公益通報者保護法第14条…教示

※2 公益通報者保護法第13条…行政機関がとるべき措置